

品川区長 殿

2026年3月31日

令和7年度 第三者評価結果報告書

住所 東京都港区芝公園2丁目6番8号
日本女子会館1階
電話番号 03-5405-1501
評価機関名 公益社団法人 長寿社会文化協会
代表者氏名 事務局長 佐藤陽子

下記のとおり評価を行ったので報告いたします

対象事業所	すまいるスクール立会
評価者	妻鹿由美子 堀越ひろみ
評価実施期間	2025年8月7日～2026年3月31日
利用者調査実施時期	2025年9月26日～10月25日
訪問調査日	2025年11月22日
評価者合議日	2025年11月22日
評価結果報告日	2026年3月31日

講評

評価基準

A	評価項目を実施している
B	評価項目を実施しているが十分ではない
C	評価項目を実施していない

I 放課後児童健全育成事業の基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

通番	評価項目	評価	講評
	(1)理念・基本方針が確立・周知されている。		
1	① 理念・基本方針を確立・明文化し、職員及び利用者等に周知している。	A	「すまいるスクール」共通の年度の事業運営基本方針を策定している。また、スクールの基本的機能(子どもにとっての放課後等の生活の場、遊び・文化活動の場、放課後等の学習の場)への理念や基本方針に基づいた子どもの育成支援については、運営マニュアルを整備している。スクールでは、担当指導員が委託職員の意見を集め現状の課題を明らかに、年間事業実施計画(以下、事業計画)を立案し、職員に周知している。委託法人は仕様書を通して事業への理解を深めている。保護者には、区のホームページおよびパンフレットなどで事業の目的や取り組み内容等を周知している。

I-2 運営状況の把握

通番	評価項目	評価	講評
	(1)運営環境の変化等に適切に対応している。		
2	① 事業を取り巻く環境と運営状況を的確に把握し学校と連携して対応している。	A	事業を取り巻く環境等は、校長、副校長、学校地域コーディネーター、地域ボランティア代表、委託法人等で構成する運営協議会を年に1回開催し、把握に努めている。また、担当指導員は毎週、学校の「生活指導夕会」等に参加し、学校の運営や子どもの情報を共有している。会議外でも学校の校長・副校長・担任と連携して、すまいるスクール運営を実施している。
3	② 運営上の課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	A	すまいるスクールの全体会や区内を6つのブロックに分けたブロック会議では、運営上の課題をすまいるスクール相互に確認し、取組みについて検討している。当すまいるスクールの課題は、毎日のミーティングで委託職員と共有し、具体的な対応策を確認している。学校の規模が大きく、多くの登録者への対応に取り組んでいる。

I-3 事業計画の策定

	評価項目	評価	講評
(1)事業計画が適切に策定されている。			
4	① 前年度中に翌年度基本方針を踏まえた年度の計画を策定している。	A	全体会議において、次年度の事業運営基本方針が示され、各ブロック会議での検討を経て、すまいるスクールごとに担当指導員が毎年2月に次年度の事業計画を策定している。策定にあたり、学校や地域、すまいるスクールの状況や特性を踏まえた上で、基本方針および年度に取り組む課題を明らかにし、あわせて教室やイベントの実施計画も作成している。
5	② 事業計画をふまえたすまいるスクールの運営や活動内容を子どもや保護者等に周知し、理解を促している。	A	保護者には、パンフレットを配布し、2月の保護者説明会と夏休み前の保護者会では、施設の運営や利用の仕方、活動内容等を周知している。また、毎月「お知らせ」をメール配信して、予定やイベント・教室の案内等を周知している。また、すまいるスクール内の掲示では、職員を顔写真入りで紹介している。子どもたちには、掲示物やイベントチラシ等で活動内容を伝え、理解に努めている。
6	③ 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	A	計画の実施状況は、全体会議およびグループ会議で把握し、適宜、評価や見直しが行われている。スクールでは、担当指導員と委託職員リーダーを中心に計画の実施に向けた取組みを進め、毎日のミーティングで情報を共有し、業務日誌に記載することで経過確認や評価・振り返りを行っている。

I-4 放課後児童健全育成事業の質の向上への組織的・計画的な取組

	評価項目	評価	講評
(1)質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。			
7	① 放課後児童健全育成事業の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	A	事業の質の向上に向けては、全体会議とブロック会議およびスクールのミーティングを定期的に行い、基本方針や課題解決に向けて、適切な取組みかどうかを確認し、事業の質の維持・向上に努めている。また、運営マニュアルおよび事業運営基本方針に立ち返り、取組むべき課題を明らかにした上で改善策を検討している。
8	② 組織として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	A	討議した具体的な改善策は全職員で周知し、実行している。担当指導員と委託リーダーは日常的な意見交換により、実行した改善策を評価して振り返り、日誌や引継ぎノートで全職員に周知して改善策の実施に取り組んでいる。

II 組織の運営管理

II-1 担当指導員の責任とリーダーシップ

	評価項目	評価	講評
(1)担当指導員の責任が明確にされている。			
9	① 担当指導員は自らの役割と責任を委託職員に対して表明し、理解を図っている。	A	担当指導員は年度初めのミーティングにて、区の職員としての役割について、委託法人のスーパーバイザーを含めて、全委託職員に伝えている。また、日々のミーティングでも区の方針やすまいるスクールとして取り組むべきことを示すとともに、保護者や学校との関わりにおいても自ら中心となって責任を果たしている。
10	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	A	担当指導員は区が策定した「品川区職員コンプライアンス推進行動規範」等を参考に、法令の遵守、社会規範の遵守等を理解し、職務の遂行に努めている。また、運営マニュアルの「根拠となる法令」では、すまいるスクールの実施に関する条例・条例施行規則を記載し、全職員にはミーティングで周知を図っている。
(2)担当指導員のリーダーシップが発揮されている。			
11	① すまいるスクールの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員は、現場の責任者および対外との窓口としての役割等を担い、委託職員リーダーと連携しながら運営にあたっている。また、毎日のミーティングを通して、委託職員との情報の共有を図り、保護者対応等や子どものケンカやケガの対応においても、必要に応じて助言を行っている。場合によっては、子ども指導の専門性を生かし、子どもたち自身でも解決できるよう支援している。
12	② 運営の見直しや業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	A	担当指導員の業務は、運営マニュアルに明文化されている。全職員がすまいるスクールの運営や子どもたちについても共通理解をもって業務を推進できるよう、委託リーダーとは綿密な打ち合わせを行っている。運営の改善に対しては、担当職員が具体的に策を提案し、評価・見直しを継続的に行っている。

II-2 放課後児童支援員など人材の確保・育成

	評価項目	評価	講評
(1)放課後児童支援員など専門人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。			
13	① 職員の放課後児童支援員取得状況を把握し、人員配置について計画的な配置体制が整備されている。	A	「放課後児童支援員」資格取得について、委託法人は経験年数等の要件を満たした職員に取得を推奨し、有資格者を配置した人員体制に努めている。担当指導員は、委託職員リーダーと確認して完成した適正な翌月のシフト勤務表を、毎月25日までにブロック長に提出している。

14	② 適正な人員配置に向け職員とともに確認や調整を行っている。	A	シフト管理は委託職員リーダーが担っているが、毎日の人員配置は委託仕様書に記載の人数を基本に日々調整を行い、安定した運営に務めている。すまいるスクールでは、すべての範囲で見守りができるよう、子どもがいる場所や移動の安全確保を想定して、職員配置を調整している。
(2)職員の就業状況に配慮がなされている。			
15	① 職員の就業状況を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	A	職員配置は、工作や運動、事務作業など担当業務および職員個々の能力も考慮している。委託職員の就業環境は、委託法人が福利厚生や研修制度を設け、職員の意欲と働きがいの向上に取り組んでいる。
(3)職員の質の向上に向けた体制が確立されている。			
16	① 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し実施している。	A	区主管課の年間研修では、委託職員の参加も計画している。特に、アレルギー対応や応急手当、情報管理など、安全計画に関わる研修は全職員を対象に実施している。担当指導員は、受講した内容を委託職員にも共有し、必要に応じてOJT研修も実施して、すまいるスクール全体の知識や技術の向上に努めている。また、委託職員の育成は委託法人の研修計画にて、採用時から現場のスキルアップ研修まで、経験等に応じて実施している。
17	② 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	A	

II-3 運営の透明性の確保

	評価項目	評価	講評
(1)事業主体の運営の透明性を確保するための取り組みが行われている。			
18	① 公正かつ透明性の高い適正な運営のための取組を行っている。	A	区のホームページでは、子どもたちの放課後等の居場所として「すまいるスクール」事業を伝え、掲載しているパンフレットでは運営内容を写真を交えて分かりやすく説明している。また、第三者評価の受審結果も公表している。
19	② 運営の透明性を確保するためのお知らせや周知を行っている。	A	毎月発行する「おしらせ」には、教室やイベントの報告と予定および子どもの様子などを掲載し、学校の教職員に回覧するとともに、利用登録者には入退室記録システム「すまっぴ」のメッセージ機能で発行している。また、保護者会やお迎え・面談等では、保護者の質問に回答し、活動内容の開示に努めている。

II-4 地域との交流、地域貢献

評価項目	評価	講評
(1)地域との関係が適切に確保されている。		
20 ① すまいるスクールと地域との交流を広げるための取組を行っている。	A	すまいるスクールで毎年開催する運営協議会では、学校および委託法人の代表と地域コーディネーター、連携している地域ボランティアが出席し、情報共有や意見交換を行っている。区の要保護児童対策地域協議会「こども家庭あんしんねっと協議会」での連携、保育園・小学校連携事業(見学会)にも取り組んでいる。また、児童センター1箇所と近隣の3すまいるスクールとは年に3回の情報交換の場をもち、児童センターとの合同事業「わくわくらんどしながわ」ではすまいるスクールのコーナーをもち、地域交流を広げている。
21 ② 外部講師(ボランティア)等の受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	A	すまいるスクールでは、地域ボランティアの講師を受け入れ、多くの教室(囲碁・フットサル・卓球・科学の芽・リズム運動)を実施している。講師依頼については、ボランティア登録、謝礼事務、保険等を運営マニュアルに定めている。教室の実施にあたっては、担当指導員と委託職員が協力し、子どもたちが体験して、基本的な技術を学んで興味を深めたり自信を高めたり、具体的な目標を持つ機会に発展するよう取り組んでいる。また、同じ教室参加による仲間づくりにもつなげている。
(2)関係機関との連携が確保されている。		
22 ① すまいるスクールとして必要な社会資源を把握し、関係機関等との連携を図っている。	A	学校、児童センター、子ども家庭支援センター、児童相談所等とは連携を図り、子ども一人ひとりの状況把握に努めている。特に、学期ごと開催するグループ会議では、子ども家庭支援センターや地域の児童センターと情報共有を行っている。保護者や子どもたちには児童センターの行事を知らせるなど、利用につなぐ取組みも行っている。

III 適切な育成支援の実施

III-1 利用者本位の育成支援

評価項目	評価	講評
(1)子どもや保護者等を尊重する姿勢が明示されている。		
23 ① 子どもや保護者等を尊重した育成支援について共通の理解を持つための取組を行っている。	A	子どもの健康状況を含む情報は、利用登録時に「利用登録書兼利用児童状況票」を提出してもらい、特に「利用時に配慮が必要なこと」に記入されている事項については「要確認事項ファイル」を作成し、全職員で共有して適切な対応に努めている。また、必要に応じて保護者と個人面談を行っている。

24	② 子どもや保護者等のプライバシー保護に配慮した育成支援を行っている。	A すまいるスクールは、ミーティングにて随時、個人情報保護について職員意識の醸成を図っている。個人情報が含まれる電子データはパスワードをかけ、紙の書類は全て「文書等格納管理簿」を用い、施錠できるキャビネットに保管している。また、施設の活動における子どもたちの写真使用は、「すまいるスクールでの写真使用の取り扱いについて」の書面で、保護者に使用の許諾を確認している。
(2)すまいるスクール登録・利用に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
25	① 利用希望者に対して必要な情報を提供している。	A 区のホームページでは、対象者や登録説明会の日時、利用料、および当日の流れなどの情報を掲載している。学校の入学説明会ではすまいるスクールのパンフレットを配布している。新1年生の家庭には、登録説明会の開催にあたり、説明会資料と登録書類一式を郵送で案内している。
26	② すまいるスクールの利用開始・変更にあたり子どもや保護者等にわかりやすく説明している。	A 利用希望児童には「利用登録書兼利用児童状況票」を配布している。登録区分等各種変更については、毎月の「おしらせ」を通して周知している。また、年度の途中での新規利用など、電話での問い合わせにも丁寧に対応している。
(3)子どもや保護者等の信頼関係の向上に努めている。		
27	① 子どもや保護者等との信頼関係を図るうえで、すまいるスクールとして意識的に取り組んでいることや仕組みがある。	A 「すまっぴ」の入退室履歴およびメッセージにて保護者には連絡事項を伝えている。お迎え時には子どもの様子を伝えて保護者とのコミュニケーションに努めている。登録説明会や夏休み前の保護者会ではすまいるスクールでの子どもたちの様子や活動を写真の掲示でも説明している。今年度の第三者評価の保護者アンケートでは、子ども一人ひとりの出来事には電話で確認や報告を行い、特に、急な天候変化時の帰宅対応では、保護者からは多くの感謝の声も寄せられている。一部の保護者からは、「1人帰りになってから話をする機会がない」、「今日何をしたか全体の様子の写真など見れると良い」などの意見もある。保護者との信頼関係に向けては、些細なことも連絡や相談できることなどが、さらに伝わる工夫も期待される。
28	② 子どもの学年や発達段階に応じた伝え方の工夫や活動内容の提案・設定を行っている。	A 毎日のミーティングでは、各年齢の発達を共有し、子どもたちの活動の環境設定や支援方法を確認している。入室時の「すまっぴ」のタッチや帰宅時間の確認、ロッカーの学年別使用など施設利用では、大きな文字の掲示をして、職員は声かけに努めている。新1年生には、5月～7月に「1年生タイム」を設け、体を動かす遊び(鬼ごっこ・ドッジボール・遊具の使い方)で楽しい体験を支援している。

(4)子どもや保護者等が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
29	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	A 保護者や子どもからすまいるスクールで受け付けた苦情や意見等は、毎日のミーティングで内容、対応、保護者の反応および解決を共有している。また、区で受け付けた苦情や意見等は、区の所管課、担当指導員およびグループ長、ブロック長と情報共有し、助言を得て迅速に対応できるよう連携体制を確立している。
30	② 子どもや保護者等が相談や意見を述べやすい環境を整備し、周知している。	A 職員は日ごろから児童の様子を観察し、状況によって声かけし、配慮した環境を確保して話を聞いている。保護者とは「すまっぴ」のメッセージやお迎え時に積極的なコミュニケーションにて意見を述べやすい場面を図っている。また、イベント前には意見箱を活用し、子どもたちからやりたい遊び等を募っている。
31	③ 子どもや保護者等からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	A 相談や意見を受けた場合は、内容によって所管課、および施設のグループ長、ブロック長に報告し、すまいるスクール内だけで抱え込まず、より適切な対応に向けて情報を共有している。また、スクール内ではミーティングで共有して、引継ぎノートに記録し、振り返りができるようにしている。
(5)安心・安全な育成支援の提供のための組織的な取組が行われている。		
32	① 安心・安全な育成支援を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	A 所管課が作成している危機管理マニュアルに記載の感染症、事故、食物アレルギー、光化学スモッグ、自然災害、地震、犯罪発生時等の対応と予防策について、職員間で共有し、取り組んでいる。安全点検、マニュアルの共有、研修や訓練、再発防止の徹底の項目について安全計画を作成して、職員、子ども、保護者等施設を使うすべての人が安心・安全に過ごせるよう、リスクマネジメント体制を構築している。各事象の発生時には報告書を作成することとなり、職員全体で知恵を出し合い、より安全に支援できるような体制作りのため検討を重ねている。
33	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	A 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のために、危機管理マニュアルや運営マニュアルを活用して職員間で共有するとともに、施設内で全職員対象に、嘔吐物処理や手洗いなどの研修を行っている。また、手洗いの仕方についてのポスターを掲示して、子どもにも感染症予防には手洗い・うがいをを行うことが大切であることを啓発している。
34	③ 活動中の子どものけがや事故に対し、対処すべきことや保護者等への連絡などが適切に行われ、その取組を職員間で共有している。	A 子どもが事故やけがに遭遇した時のために、マニュアルをもとに対応方法を職員間で共有している。また、担当指導員は毎年区が開催する研修を受講し、委託職員や非常勤職員に伝達研修を行っている。事故が起ってしまった場合は、必ず事務室で処置を行い、痛みが残る場合は保護者に連絡することを励行している。

<p>35 ④ 災害や火事などの発生時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。</p>	<p>A</p>	<p>危機管理マニュアル、運営マニュアル、品川区子ども未来部で発行している「品川区すまいるスクール」等にて、災害発生時の対応を示し、災害時の対応について職員間で内容を共有している。ことに「品川区すまいるスクール」は、各家庭にも配布されることもあり、風水害の対応を台風接近で学校が休みの場合、台風接近が予想される場合、学校が休みの日に台風接近が予想される場合、暴風警報などが発令された場合等に分類して、すまいるスクールの運営状況や対応を端的に説明している。 また、学校と連携して避難訓練を実施するとともに、学校職員の人員体制が薄い夏休みに、避難訓練を実施して、いかなる状況においても子どもの安全を確保できるよう取り組んでいる。</p>
--	----------	--

Ⅲ-2 育成支援の質の確保

評価項目	評価	講評
(1)提供する育成支援の標準的な実施方法が確立されている。		
<p>36 ① 育成支援について標準的な実施方法を文書化している。</p>	<p>A</p>	<p>「すまいるスクール事業運営基本方針」を作成し、運営に関する基本方針や重点項目を定めている。この基本方針は所管課が毎年度末に更新している。各すまいるスクールでは、これをもとに「年間事業計画」(取り組む課題編と教室・イベント編)を作成して、担当指導員と委託法人で共有している。</p>
<p>37 ② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。</p>	<p>A</p>	<p>毎年度末2月頃、区主導で運営に関して自己評価を実施し「すまいるスクール事業運営基本方針」を施設長会で見直すように決めている。見直された「すまいるスクール事業運営基本方針」をもとに、職員で振り返りを行いながら、当年度の計画を立てている。</p>
(2)子どもに対する育成支援の計画が策定されている。		
<p>38 ① 育成支援の方針を適切に策定している。</p>	<p>A</p>	<p>「すまいるスクール事業運営基本方針」を作成し、運営に関する基本方針や重点項目を定めている。各すまいるスクールでは、これをもとに「年間事業計画」(取り組む課題編と教室・イベント編)を作成して、担当指導員と委託法人で共有している。「年間事業計画」には、地域・学校・すまいるスクールの状況・特性、今年度取り組む課題、事業運営目的・目標および内容の3項目に分類して作成されており、さらに教室・イベント編を作成して、分野や対象学年、実施回数を明確化している。</p>
<p>39 ② 定期的に育成支援の評価・見直しを行っている。</p>	<p>A</p>	<p>毎年度末に自己評価を実施して、振り返りを行い、当年度の事業について見直しをしている。その結果は施設長会で行う「すまいるスクール事業運営基本方針」の見直しに反映させる仕組みとなっている。施設職員全体で振り返りを行い、担当指導員がそれをもとに自己評価を行う。</p>

(3)育成支援実施の記録が適切に行われている。			
40	① 子どもに関する育成支援の記録が適切に行われ、職員間で共有している。	A	子どもの日々の様子やトラブルがあったときには、関連した子ども、内容、解決内容を「ミーティングノート」に記録している。その他けがや体調不良の時の状況に特化した「事故けが・体調不良の記録」に記載して、事故や体調不良を迅速に検索できるようにしている。その内容は、開室前と夕方のミーティングにて振り返りと情報共有を行っている。
41	② 子どもや保護者等に関する記録の管理体制が確立している。	A	保護者との連絡は、連絡記録表に連絡した時刻、連絡の方法、内容を記録している、ミーティング記録にも連絡について記載するが、後日確認するときに検索しやすい記載方法となっている。これらの個人情報を含む記録は、事務室の施錠できる書庫にて管理している。

IV すまいるスクールの活動に関する事項

IV-1 子どもとの関わり

評価項目	評価	講評	
(1)子どもが安心して過ごせる生活の場としてふさわしい環境の整備			
42	① 子どもが安心して過ごせる生活の場としての環境を整備している。	A	すまいるスクール専用の場所はないが、子どもの様々な要望に応えられるよう、その日に使える教室ごとに特徴を持たせ、静かに過ごす勉強や読書をする部屋、グランドや時には体育館を使って動きのある活動を支援している。それぞれの教室には担当指導員や委託職員を配置して、子どもが安心して過ごせる生活の場として整備している。
(2)子どもにふさわしい受け入れ体制			
43	① 子どもがすまいるスクールに自ら進んで通い続けられるように援助している。	A	一人ひとりの状況に合わせた対応を心がけ「何をやりたいのか」「何が欲しいのか」を聴き取り、子どもの興味関心に合わせた日々の遊び・遊具の選定、施設が主催する様々な教室、イベントなどに要望を反映して、子どもが自主的に参加できるように図っている。
44	② 子どもの出欠席を把握し、適切に援助している。	A	「すまっぴ」により入退室を記録している。また、退室管理を安全で合理的に行えるように参加カードでも管理している。入退室は、子ども自身が「1組2組3組」または「早帰り」「私設学童保育」のボックスに「参加カード」を入れる。受付の職員は、事前に保護者から提出されている利用希望表をもとに利用希望日を出席簿に転記して、ボックスに入っている参加表を確認する。加えて、保護者からの連絡記録があれば出席簿に転記して、一元的に管理できるようにしている。退室の際は、参加カードを子どもに手渡して、確実に退所したことを確認している。

(3)子ども一人ひとりと集団全体の生活を豊かにする育成支援

45	① 子ども自身が見通しをもって主体的に過ごせるように援助している。	A	すまいるスクールが使用している部屋では、ボードゲームやブロック、図書、工作に使える材料を自由に手に取ることができる。また、職員に申し出れば好きなDVDを鑑賞することもできる。受付横のホワイトボードには、その日の活動内容と場所が示されているので、自主的に選択できるように援助している。掲示板には月の予定を掲示しているので、子どもが見通しをもって過ごすことができる。
46	② 日常生活に必要となる基本的な生活習慣を習得できるように援助している。	A	基本的な生活習慣を教える形式ではなく、職員が身をもって示すことで伝えるように工夫している。入退出時や昼食時・おやつ時の挨拶、食べるときのマナー、身の回りの整理整頓など、子どもたちが自発的に片付けや身支度ができるよう、子どもの動線を考えた環境整備を心掛けている。そのために毎日のミーティングの中で環境設定や子どもへの言葉のかけ方について話し合い取り組んでいる。
47	③ 子どもが発達段階に応じた主体的な遊びや生活ができるように援助している。	A	運動遊びや工作、読書、ボードゲーム等、多様な遊びを設定して子どもが自由に遊べる環境を作っている。例えば、工作では、学年や発達状況によって、材料の提供の仕方を変えて、低学年であれば組み立てるだけの状態で渡し、高学年の子どもには、素材を渡し最終的には同じものを作り上げるような提供の仕方を工夫している。また、1年生は早い時間から入室するため「1年生タイム」を作り、施設に慣れることができるよう努めている。
48	④ 子ども同士の関係を豊かに作り出せるように援助している。	A	自由に遊べる環境を整備している。また、基本的なルールと技術を習得して、子ども同士で楽しめるよう、フットサルや卓球教室をそれぞれ年8回、囲碁教室を年8回、実施している。その他、「遊びウィーク」と題して季節行事や遊びのイベントを一週間通して設定し、何度でもチャレンジしたり、目標をもって楽しみ、子ども同士のつながりを豊かにするよう取り組んでいる。トラブルが起きた際には、職員が両者の話を聴き、子どもが自分の気持ちを信じてもらえる場があることを実感させ、互いを理解してから下校できるように支援している。
49	⑤ 子どもが自分の気持ちや意見を表現することができるように援助している。	A	ミーティングの中で、子どもが主体の運営ができるように声掛けや対応について、検討を重ねている。意見箱を設置して、やりたい遊びなど子どもから直接意見を聞く仕組みがある。また、イベント開催にあたり、子どもスタッフを募り、子供の意見を取り入れ、子どもが主導して企画運営する機会を作っている。

(4)固有の援助を必要とする子どもへの適切な育成支援		
50	① 障害のある子どもの受入れの考え方を理解したうえで、受け入れに努めている。	A 担当指導員は、すまいるスクール課内年間研修で「支援が必要な児童と、その保護者への対応を学ぶ」を履修し、特別支援の特性の基礎知識や支援が必要な子どもの保護者への対応について理解を深めている。受け入れの際には、利用前に保護者との面談を設け、児童の状況を確認し、見学も実施して児童の特性に合致するか保護者の視点からの判断も仰いでいる。受け入れる子どもの通学する学校からも情報を収集し、子どもたちにも、障害の特性についてわかりやすく伝え、適切な支援ができるよう努めている。
51	② 障害のある子どもの育成支援に当たっての留意点を踏まえ、育成支援を行っている。	A 所管課が実施する巡回相談を活用して、専門家である相談員から口頭によるアドバイスや相談内容をわかりやすくまとめたフィードバックシートを活用して支援方法を検討している。学校からも日常の様子や留意点などの情報を得ている。様々な情報を確認・共有したうえで、毎日のミーティングにおいて、具体的な支援方法を検討し子供の成長を育み見守っている。
52	③ 児童虐待の早期発見に向けた取組や適切な対応を関係機関と連携して行っている。	A 子どもの表情、けがやあざなどの身体状況の観察や会話から気になる点があれば、学校や関係機関と情報交換をしている。子ども家庭支援センターと連携をとるとともに、地域の協議会にも参加して子どもの情報を共有して、地域ぐるみで子どもを見守ることができるよう努めている。また、虐待等が疑われた場合は、「すまいるスクール事業運営基本方針」に示されている手順で報告する。
53	④ 子どもの国籍や文化、習慣等の違いに関わらず、互いを認め合い理解を深めるような取組を行っている。	A 多様な文化や背景を持つ子どもが在籍しており、そのことで差別につながる行動や言動が発せられないよう、学校でも互いに認め合う教育をするとともに、学校と連携して取り組んでいる。アフリカ発祥の「マンカラ」などの世界の遊びを取り入れ理解を深めるよう努めている。保護者に向けて、言語変換器を配備して、他言語の保護者や児童と円滑なコミュニケーションが取れるよう配慮している。
(5)適切なおやつ(間食)の提供		
54	① 放課後児童クラブの時間帯におやつ(間食)を適切に提供している。	A 運営マニュアルに沿って、献立表、間食名簿を作成している。また、間食の配送方法、回収方法、間食の提供法などの記載もある。献立表に基づき1週間分のおやつが事務所に届く。間食の提供は、午後5時以降の帰宅登録のある子どもにも提供され、間食名簿と照らし合わせて提供している。登録があっても、喫食の有無は子どもにの自主性に任せ食べないことも可としている。

55	A	<p>利用登録時に登録者全員にアレルギー調査票の記入を依頼する。また、アレルギーを持っている子どもの保護者には面談による聞き取りによるアレルギー面談シート、アレルギー等に関する依頼書を作成している。担当指導員はアレルギー対応研修を受講して、全職員に向けて伝達研修を実施している。間食名簿の下欄にはその日に利用するアレルギーを持つ子どもの氏名とアレルギー物質の特記があり、名簿と照らし合わせながら間違えないよう提供している。万が一アナフィラキシーを起こした時のために、アレルギーを持つ子どものランドセルは事務室で管理し、すぐにエピペン(補助治療剤)を取り出し対応できるよう工夫している。</p>
(6)安全と衛生の確保		
56	A	<p>毎年度危機管理マニュアルを見直し、所管課で担当指導員が危機管理について研修を受けるとともに、応急手当、アレルギー対応研修には委託職員も参加している。すまいるスクールでは全職員に向けて伝達研修を実施している。また、委託法人独自でも看護師を講師として、社内研修を行っている。社内研修では、部署ごとの対応方法や症状別の安全に登下校できるように、1年生を対象とした交通安全教室、すまいるスクール利用時の災害を想定した避難訓練なども実施している。子どもたちだけで帰宅す場合は職員が道路まで見送り、道路を横断する際の注意しなければならないことを声掛けしている。</p>
57	A	<p>業務マニュアルをもとに、定期的に活動場所の清掃や遊具・玩具の消毒を実施している。使用頻度の多いものやおままごと道具のように口に近づける玩具は毎日消毒を実施している。使用する部屋やトイレは、使用前と使用後に清掃している。また、職員の配置を遊ぶ場所、時間で担当を変えて職員配置表を作成して常勤職員がチェックを担当し、多面的に観察できるようにしている。</p>

IV-2 保護者・学校との連携

	評価項目	評価	講評
(1)保護者との連携			
58	① 保護者との協力関係を築いている。	A	けがや体調不良、トラブル時にはけがと事故の記録に内容や解決策を記入している。また保護者には、電話等で連絡し、連絡した日時、内容を別途連絡記録票に記載して、事後検索しやすくしている。夏休み前には、1年生保護者を対象に説明会を実施している。保護者会の出欠は「すまっぴ」でできるようにしている。「すまっぴ」では、お知らせの配信もできるため、様々なお知らせを配信している。加えて「毎月のお知らせ」を発行して、子どもたちの毎月のプログラムや保護者に伝えたいこと、地域のイベントなどを盛りだくさん掲載している。すまいるスクールに向かう階段にも日頃の様子を写した写真を掲示して子どもの様子を知らせている。しかし第三者評価のアンケートには、「子どもがどのように過ごしているか知らなかった」との一部の声もある。職員は、お迎えのない保護者にも、すまいるスクールでの過ごし方について、子どもを介してどう伝えるかは今後の課題ととらえている。
(2)学校との連携			
59	① 子どもの生活の連続性を保障するため学校との連携を図っている。	A	地域の保育園・小学校連携事業を実施して、幼少期から学童期への切れ目ない支援を目指している。年1回学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクール外部講師、委託事業者、担当指導員で構成される運営協議会を実施している。また、毎週金曜日に学校で開催する「生活指導夕会」に委託職員リーダー等も参加して、学校運営、子どもの情報を共有している。けがやトラブルがあった際には、学校管理職、学級担任、時には内線電話で保健室に報告することとなっている。
60	② 放課後等の子どもの充実した活動を展開していくために、学校との連携を図っている。	A	年1回、学校管理職、学校地域コーディネーター、すまいるスクール外部講師(工作担当など)、委託事業者、担当指導員などが出席する運営協議会を実施している。また、毎週金曜日に学校で行われる生活指導夕会に担当指導員が参加して、学校運営、子どもの情報を共有している。他、日常的に学校管理職、各担任から情報収集や情報提供を行い、子どもの充実した活動を展開していくために努めている。

IV-3 子どもの権利擁護

評価項目	評価	講評
(1)子どもの権利擁護		
<p>61 ① 子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。</p>	<p>A</p>	<p>委託職員が携帯している「委託法人の携帯心得カード」の冒頭に「子どもたちの生命、人格、個性が尊重される」を掲げ、法人全体で子どもの人権について取り組んでいる。委託職員は、このカードに記載されている一つ一つ言葉からセルフチェックを行っている。入社時には本社が主催する児童権利擁護の研修受講を必須としている。当すまいるスクール内研修においても、子どもをひとりの人間として扱い、気持ちを大切にすることを確認しあい、「走らない！」と抑制するのではなく「歩こうよ」と共感を求める伝え方に尽力している。非常勤職員に向けても本社で、見守りの仕方、指導の仕方を事例を中心にわかりやすく伝えている。すまいるスクール内でも、担当指導員を中心とし、子どもの対応について一人ひとりの人権を侵害することはないか、ミーティングにて確認している。</p>

総 評

◇特に良いと思う点

- 自主性を育み、成功事例により自己肯定感を高める取り組みを行っている

職員は、子どもたちが主体的に活動するための声のかけ方や対応の仕方をミーティングで話し合っている。また、子どもの興味関心を日々の活動や環境に取り入れることを意識して、書籍や玩具を購入する際やイベント企画時に意見箱を活用している。イベント開催にあたり、子どもスタッフを募り、子供の意見を取り入れ、子どもが主導して企画運営する機会を作っている。また、日常的にも子どもたちが自分で計画したことを試す場を設け、自主性を育み、イベントを運営することで成功体験による自己肯定感を高めるよう取り組んでいる。

- 食に伴う事故を防止するために、研修、情報共有、工夫に努めている

食物アレルギー発作防止に対する取り組みに力を入れ、利用登録時にアレルギー調査票の提出、アレルギーのある子どもについては、保護者面談を行いさらに詳しく情報を得ている。アレルギーをもつ子どもについて、利用日には、間食名簿の下欄に氏名とアレルギー情報を明記している。アナフィラキシーに備え、エピペンを持参している子どもの荷物は職員室で預かり、迅速に荷物から取り出せるよう工夫している。また職員は、食物アレルギーやエピペンの使い方についての研修を毎年受講して事故防止に努めている。

- 安全計画とマニュアルを基本に子どものトラブルおよびけがの対応と発生防止に取り組んでいる

すまいるスクールは年度の安全計画および危機管理マニュアルを整備し、職員にはけが対応研修を実施している。子どもの安心・安全な育成支援に取り組んでいる。子ども同士のトラブルやけがが生じた際は都度、それぞれの子どもの話を聞くとともに周囲にいた子どもの話も聞いて事実関係を把握している。些細な事象であっても子どもが相互に納得して帰宅できるよう、配慮して対応し職員で共有している。保護者には、電話やメッセージで発生した事象を速やかに連絡し、お迎時には事実関係と応急処置を口頭でも伝えている。トラブルやけがの発生は、その日のうちに報告書「すまいるスクール内で起きた事案」を作成し、学校にも共有している。トラブルの解決・けがが完治した後も、継続的な子どもの見守りや保護者へのその後の確認を行っている。すまいるスクールの業務ミーティングでは、毎日のヒヤリ・ハット事象を共有・確認を行い集積して、トラブルやけがの事故防止を図っている。また、急な暴風警報や豪雨予報の際には、帰宅時間の前に子どもの安全確保および保護者への連絡や送迎依頼を適切に実施しており、保護者調査アンケートには多くの感謝の声が寄せられている。

◇更なる改善が望まれる点

- 今後さらに、すまいるスクールに足を運ばない保護者にも子どもの詳細な日々の活動を知ってもらう工夫が望まれる

保護者には、写真の掲示、月のおたより、「すまっぴ」による情報の配信により子どもの情報を伝えている。第三者評価の保護者アンケートでも、「子どもが楽しく通っていてありがたい」、「プログラムが豊富で良くしてもらっている」、「天候悪化での帰宅にタイムリーな連絡で対応してもらった」との声が多数を占めている。一部の保護者からは、「日々何をしているか知らない」、「子どもの様子を知らないことに気づいた」などの回答もあった。子どもを介して、すまいるスクールでの日常や取組みが伝わって、保護者との協力関係がより一層高まるためには、今後さらなる工夫も期待される。

- 利用人数が増えることを想定すると学校の連携強化のもと教室使用にむけたさらなる具体策が求められる

すまいるスクールは、専有教室「プレールーム」以外の学習スペース確保および各種教室やイベントの開催において、学校との綿密な連携により、低学年の下校後の教室を会場に計画・実施している。学校行事によっては会場の確保が難しい場合も生じている。今後さらに利用人数が増えることも想定され、すまいるスクールが使用できるスペース確保は重要な課題となっている。活動会場となる教室使用へのさらなる具体策が求められる。